

**【代表コラム】**

新しい多文化共生社会の実現に向けた「提案書」を發表します。この提案書は、代表としての私個人の責任で発信するものです。当フォーラム全体の総意としての発信ではありません。もともとグローバル教育フォーラムは、さまざまな主張・視点に立って、さまざまな幅広い教育活動を推進する人たちの集まり（文字通りフォーラム）です。私の今回の「提案書」も、そうした視点に立つ、私個人の責任による発信です。当フォーラムを活用して、さまざまな社会活動、とりわけ教育・提言活動についての意思表示をお待ちします。

赤石和則（グローバル教育フォーラム代表）

**「提案書」**

新しい「多文化共生社会」の実現に向けて

～日本国内に限らず、アジアの市民レベルでの連携を通して、少数者を尊重する社会の実現のために大きな一歩を踏み出そう～

**【1】夫婦別姓の選択自由、LGBTQ（性的マイノリティ）の尊重、多様な個人の生き方尊重、ジェンダー平等、日本の外国籍住民との真の共生、移民・難民の人道的な受け入れを推進しよう**

1. 夫婦別姓、LGBTQなどに関する新しい法律の制定  
固定的な家族（家庭）観にとらわれず、多様な形態の個人の生き方を尊重する社会をつくる
2. 法務省「入管」の対外国人政策の変更
  - (1) 移民・難民政策の変更～人道支援の徹底
  - (2) 留学生受け入れの抜本的制度変更～中間業者等の搾取排除、手続き書類の簡素化など
  - (3) 「技能実習制度」「特定技能労働」のあっせんのおしくみの抜本改革、この制度で働く外国人の人権尊重を第一に
  - (4) 外国人の日本での居住・勤務に際しての、VISAの差別解消
3. 多文化共生の取り組みについては、単なる親善友好のレベルではなく、上記のような諸問題を解決する運動の推進、そのための行政、NGO、企業のそれぞれの活動と連携活動の推進

**【2】アジア文化共同体（仮称）を軸とした平和・人権の推進～アジア、特に東アジアや東南アジア地域での緊急課題について、市民レベルでの相互協力を推進しよう**

1. タイ、ミャンマーの軍事政権反対・民主化を求める運動を支持
2. 東アジアでの対立をあおり、日本を再び戦争の当事国にしようとする流れに抗し、平和共存をめざす、アジアの市民レベルでの共同運動を推進
3. 経済成長が進む一方で、人権侵害、社会格差、自然環境破壊が深刻なベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、中国などでの市民レベルの運動との連携
4. 「平和でなければ人間の自由・固有の価値観は尊重されない」という基本姿勢のもとに、侵略・戦争・紛争・クーデターといった人間破壊に反対する運動の推進

5. 運動の根本に、市民レベルの「アジア文化共同体」を構築し、「文化」を共有するアジア市民の連帯運動を推進、アジアの多様性を尊重する基本に立ちながら、上記の課題達成のために、率直な批判や意見交換ができる市民レベルの運動を推進

### 【3】日本での「市民教育」(Citizenship Education)を学校内外で推進しよう

多文化共生を、一人一人の「心からの思い」とするために、長いものに巻かれることに慣れてきた日本社会の風潮を変えるカギとしての、一人一人の「市民」意識の涵養。すなわち日本国民の「市民」としての一人一人の自覚と成長。権力をもったもの、強い主張をしたものに従順な国民意識を変える運動。それぞれの人間の多様な生き方を尊重することが、自らの自由も守れるという基本を忘れずに、さまざまな機会に、人間の多様性をもっとも尊重する意思表示を行う構えをもとう。

自分自身の考えを、個人の責任で主張する人間、すなわち「市民」とは、社会的存在としての人間であり、他者を傷つけて、自己の利益のみを追求する利己主義者とは無縁である。

#### 1. 学校での推進

- (1) まずは教員一人一人の自覚と、真の多様性を尊重する教育活動の体系化  
子どもへの働きかけ（教育推進）のノーハウの学びの共有。子ども同士のグループワークなどの取り組み推進、異なった意見を受けとめて話し合える力の養成など
- (2) 在外の学校勤務経験者（いわゆる在外教育施設派遣教員など）の役割への期待

#### 2. 社会・地域での推進

- (1) 自分の周りの外国籍住民との交流活動、それぞれの課題への理解と解決に向けた取りくみ
- (2) 自分を含めて、多様性を尊重する社会作りに向けての学びの推進、具体的な課題への可能な限りの、一市民としての意思表示
- (3) 行政、NGO、企業の専門性を持ち寄った連携活動の推進  
セミナーや展示会の開催など、幅広い人たちへの現状報告、課題の解決に向けたアピールと実践
- (4) それぞれの地域課題を踏まえ、その解決に向けて、自治体や中央政府への働きかけの推進

### 【解説：提案書の背景を考える】

この「提案書」の発表にあたっての背景について、いくつかの視点を述べます。

#### (1) イギリスの取り組みから学ぶこと

イギリスがこの20年来推進してきた Citizenship Education、すなわち一人一人の市民性育成の教育活動が、大いに参考になります。イギリスで、国民への「市民教育」をあらためてうたった背景を学ぶことで、私たちの社会の方向性を見ることができます。その背景には、イギリス国内での長年の課題があり、その克服にむけて、あらためて Citizenship Education が提起されました。例えばある調査によると、イギリス国内のとんでもない社会格差があります。特権層、底辺層（移民、貧困者など）、そして中間層の三層構造がイギリス社会の現実です。例：民族や親の職業によって子どもが通う学校が異なる、国内の多民族・多文化のいっそうの進行と国民の分離、公共概念の低下など。

イギリスでの、一人の市民としての主張と責任を考える教育活動から学ぶことが多くあります。

## (2) アジアの若者たちの行動から学ぶ、個人の主張を尊重する市民社会の形成

日本での、個性尊重・市民意識養成教育の遅れは根が深いといえます。権力の中心にいる人たちは、自らの利益擁護のために、いかにも社会の多数意見を代表するような発言をします。ほんのわずかな特権層たちの巧妙な支配は、実は長い間のアジア的秩序・権力者への追従、個人より集団、長いものに巻かれたほうが上手くいく、といった風潮と無縁ではありません。私たちはいつの間にか、自己主張よりも力を持った者、多数派への迎合のほうが一見楽であるような錯覚を持たされてきました……。欧米などでは当たり前の、市民としての自己主張や取り組みは、アジアの独特の風潮では難しいとされてきました。

しかし、このアジア的風潮のなかでも市民教育は可能であると考えます。そのカギは、提案書【2】の運動。特にアジアの若者たちの動向です。決して同じ価値観、社会秩序を求めるものではない……。という根本の理解と合意が重要です。最近のアジアの若者たちの運動の例は、私たちに多くの問題提起をしてくれます。韓国、中国本土・香港、タイ、ミャンマー等々。日本の若者たちの社会活動にも大いに期待したいところです。

## (3) 多文化共生の社会を形成するうえで、見落とされがちな視点

多文化共生といえば、日本に暮らす外国籍住民との関係を考えていくことになりますが、彼らの出身国の事情にも目を向ける必要があります。それは同時に彼らが、なぜ日本に来て生活することになったのかについての、それぞれの理由を考えることにもつながります。

特に特別待遇の身分が保証され VISA 取得者以外の人たちの出身国事情を深く理解することが重要になります。彼らがどのような VISA で日本に暮らし、また働いているのかを見極めることが重要です。この「提案書」に記載した「VISA の差別撤廃」という意味は、VISA の種類によって、彼らの日本での就労・就学や日常生活が、極端に異なるからです。このことと、彼らの出身国との関係は、見事にリンクするのです。

アジア・アフリカ・中南米 (AALA) の多くの国々は、植民地支配を長く受けてきました。第 2 次大戦後、多くの諸国が独立し、また欧米諸国などの先進国からの ODA (政府開発援助) を受けてきました。しかしながら今日なお、AALA 諸国は国内格差が大きく、多くの人々が貧困・差別に苦しんでいます。移民・難民問題は、もとをただせば植民地支配、大国支配に根源があったと言わざるを得ません。

彼らの出身国に目を向け、場合によってはその国に暮らす人々への支援活動 (貧困救済、教育支援、医療・健康推進など) に取りくむことが、無理で過酷な日本滞在をなくする道につながるのだと考えます。

## (4) デカセギ留学生問題、外国人技能実習制度、特定技能労働制度について

「デカセギ留学生」という呼び方があります。この言葉は、私の心を苦しめます。当たり前ですが、留学生とは本来、学ぶために日本に来る人たちの総称です。その留学生が、学ぶことをしないでアルバイトという労働に多くの時間を費やします。最初から週 28 時間のアルバイト制限の枠を破ることに躊躇せず、入管から告発されて帰国した留学生たちが後を絶ちません。この背景には、多くの留学生が、現地での斡旋業者に多額の謝金を払っているという現状があります。日本政府が、日本入国前の一定程度の日本語能力を要求し、かつ個人では作成不可能な、膨大な留学応募書類を要求していることも原因です。そうまでしても、日本で学び、働きたいアジアの若者たちが存在する背景には、(3) で記載したような経済的な格差が大きな要因となっているといえます。

最近「技能実習制度」と「特定技能労働」の 2 制度が発足し、あらたな問題が多く見られます。日本の少子高齢化を回避する手段の一つとして重用されている制度ですが、その根幹に「アジア蔑視思想」があってはならないと考えます。アジアの人々 (若者層) の奴隷的労働があってはならないのです。この制度で働く人たちの人権尊重の制度確立と、社会監視が

急務です。問題のある中間あっせん団体の公表が重要です。その一方で、しっかりと取り組んでいる団体の事例も、もっと大きく公開していくことも重要になってきました。

日本政府「入管庁」統計（2020年度）によれば、専門分野での来日者（いわゆる身分系のVISA）が約29万人に対して、技能実習生は約40万人。留学生は約28万人です。

技能実習生の国別割合は、ベトナム（22万人）、中国（7万人）、インドネシア（4万人）、フィリピン（4万人）、タイ（1万人）などです。

留学生の国別割合は、中国（12万人）、ベトナム（7万人）、ネパール（2万人）、インドネシア（6000人）、韓国（3000人）などです。